

足立区地域自立支援協議会

平成 30 年度～令和元年度

活動報告書

令和 2 年 5 月

足立区地域自立支援協議会

はじめに

「協議会」は、地域の関係機関等が相互の連絡・連携を図り、地域の実情に応じた体制の整備などについて協議を行う場として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づいて設置されます。

足立区では、平成 19 年 3 月に「足立区地域自立支援協議会」として設置し、平成 21 年度に体制の強化を図って以降、障がい福祉施策に係る様々な課題について協議し、一定の実績を残してきました。

近年、専門部会と各種ネットワークとの関係性を整理する必要性が生じるなどしたため、平成 30 年度から専門部会の構成を再構築するなど新たな体制で取り組み、令和元年度末の本会議をもって、リニューアル後最初の 2 年間の任期が終了したところです。

本任期中の 2 年間に専門部会が 34 回開催され、いずれの部会でも各委員から忌憚のない意見や現状の具体的な状況などが示されていました。また、4 回開催された本会議では、専門部会で検討したことや抽出した課題等が報告され、本会議で整理し、さらに専門部会に検討を下命するなど、2 年間の任期を意識した取り組みが実施されました。

特に地域生活支援拠点の整備について、事務局で現時点での社会資源の整理を行い、それを踏まえてくらし部会、相談支援部会で必要な機能や不足する社会資源に関する検討が行われるなど、時宜に応じた課題に対する議論を行うことができたと考えています。

以下、足立区地域自立支援協議会第 5 条に基づき、この 2 年間に把握された課題を報告いたします。

1 開催状況

(1) 本会議

- 平成 30 年度 第 1 回 平成 30 年 7 月 23 日 (月)
 第 2 回 平成 31 年 2 月 21 日 (木)
 令和元年度 第 1 回 令和元年 5 月 30 日 (木)
 第 2 回 令和 2 年 2 月 3 日 (月)

(2) 専門部会

平成 30 年度 15 回

部会名	実施回	実施日	検討内容等
くらし	第 1 回	8 月 29 日 (水)	不足しているサービスなどについて
	第 2 回	11 月 7 日 (水)	地域で暮らしていくために必要な取り組みなどについて
はたらく	第 1 回	7 月 30 日 (月)	「その人らしい働き方を実現できること」を支えていく地域連携、及び地域資源の開発の在り方について
	第 2 回	12 月 13 日 (木)	地域の中でどのように生活拠点を構築していくかなどについて
こども	第 1 回	7 月 26 日 (木)	子どもの育ちにくさなどの困り感について委員間で共有について
	第 2 回	9 月 21 日 (金)	各委員の現場での課題について
	第 3 回	11 月 12 日 (月)	提出された課題の整理について
	第 4 回	12 月 19 日 (水)	
	第 5 回	2 月 5 日 (火)	報告書記載の課題の整理について
相談支援	第 1 回	8 月 6 日 (月)	ライフステージ・制度間など縦のつながりで課題について
	第 2 回	11 月 21 日 (水)	関係機関等の横のつながりについて
権利擁護	第 1 回	9 月 20 日 (木)	差別の解消について
	第 2 回	11 月 16 日 (金)	差別の現状と課題について(委員アンケートより集積)
精神医療	第 1 回	9 月 25 日 (火)	精神障がい者に対する地域包括ケアについて
	第 2 回	11 月 26 日 (月)	精神障がい者の住まいなどについて

令和元年度 19回

部会名	回	実施日	内容等
暮らし	第1回	7月3日(水)	地域生活支援拠点について
	第2回	9月18日(水)	アンケート結果共有及び事例検討
	第3回	12月18日(水)	今年度のまとめ
はたらく	第1回	7月23日(火)	よい働き方良い企業①
	第2回	9月4日(水)	余暇活動について
	第3回	10月8日(火)	よい働き方良い企業②
	第4回	11月21日(木)	今年度のまとめ
こども	第1回	7月5日(金)	関係機関連携図の確認等
	第2回	9月3日(火)	各委員からの近況報告
	第3回	11月5日(火)	機関連携対応事例の検討
	第4回	12月20日(金)	今年度のまとめ
相談支援	第1回	7月26日(金)	相談支援体制の課題と地域生活支援拠点について
	第2回	10月2日(水)	
	第3回	12月11日(水)	
権利擁護	第1回	7月1日(月)	聴覚障がいの差別の実例について等
	第2回	* 9月26日(木)	障がい者の住居確保について等
	第3回	11月19日(火)	成年後見制度について等
精神医療	第1回	* 9月26日(木)	障がい者の住居確保について
	第2回	12月16日(月)	地域包括ケア、今年度の振り返り

* 第2回権利擁護部会と第1回精神医療部会は合同実施

2 この2年間で把握された主な課題

各部会で議論された課題を整理したものです。詳細は専門部会報告書を参照してください。

(1) 相談支援体制等

- ① 相談支援事業所の数が足りない、また、新規の計画相談の依頼が可能な事業者がわからない
- ② 相談支援専門員が少ない
- ③ 基幹相談支援センターの機能、役割がわかりにくい
- ④ 相談窓口はたくさんあるが、どこに相談してよいかわからず、気軽に利用できるようになっていない、

(2) 令和2年度末にむけ整備を進める地域生活支援拠点に求めたい機能

- ① 緊急時の受け入れ・対応機能
特に介護者の不調時の緊急的な預かり等
- ② 24時間対応可能な相談機能

(3) 地域生活支援関係

- ① 日中活動後や休日に参加できる余暇やスポーツ活動の充実。余暇ボランティアなどの育成
- ② グループホーム等地域での居所の充実
- ③ 地域移行時の住宅確保が困難な状況があり、障がいがあっても円滑に借りられる賃貸住宅の充実
- ④ 災害時対策、福祉避難所のさらなる拡充

(4) 就労、雇用関係

- ① ライフステージに応じた居場所の変化に対応するため、就労体験のできる場が必要、また、社会資源活用や地域参加支援も重要となってくる。
- ② 雇用側の障がい特性の理解や、福祉との連携など、サポート体制の確立
- ③ 障がい者雇用における良い実践や取り組みを行っている企業の評価、表彰制度等

(5) こども関係

- ① 支援を要する児童は増加の一途だが、相談窓口についての情報が必要とする方に十分届いていない
- ② 機関連携については、すでにさまざまな専門機関があり、複数のネットワークができていますが、ネットワーク内の情報共有や連携の効果的なあり方が課題である

(6) その他

- ① 精神障がい者に対する地域包括ケア体制
- ② 多職種連携を支えるネットワークの構築（居宅介護、短期入所事業所のネットワーク構築など）、支援人材の育成機能
- ③ 外国籍の方も増えており、多文化、多様性への対応
- ④ 身体・知的・精神の三障がいが一体的に対応できていない現状がある
- ⑤ 支援現場での慢性的な人材不足、人材の育成、確保が必要
- ⑥ 障がい児・者の診療が可能な医療機関、医療的ケアを提供できる施設など、医療面での社会資源不足

各専門部会報告

平成31年2月21日

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 暮らし部会報告書

<部会の目的>

障がいのある方が地域で暮らし続けるための課題を抽出し、具体的な事案等を通して共有し方策等を立案する。様々な事業・関係団体の担当者に参加いただき、意見交換を図ることとする。

<平成30年度の重点課題>

- 1 「“障がいのある方が地域で暮らし続けるために” あったら良いと思う、またはもっと充実できたらよいと思う社会資源」についての意見
- 2 「“障がいのある方が地域で暮らし続けていくために” どのような活動や取り組みが必要か」についての意見

<取り組みの中で検討された課題>

- 1 「“障がいのある方が地域で暮らし続けるために” あったら良いと思う、またはもっと充実できたらよいと思う社会資源」についての意見
 - (1) グループホームや居宅系サービスの充実と利用体験ができる場の提供と夜間等の対応・送迎の対応が可能な緊急一時保護制度の必要性
同時に、障がいのある方個々の特性に対応し、将来の住まいを考える機会を作るためにも、医療的ケアや重度障がいのある方等を含む、グループホーム・入所施設を体験できるサービス等の必要性と、夜間等の対応・送迎の対応が可能な緊急一時保護制度の必要性
 - (2) 気軽に楽しめるスポーツ、サークル活動、運動施設の必要性として、運動施設等のバリアフリー面の解消、施設や活動の場まで定期巡回によるバリアフリーバスの運行、障がいのある方が地域のサークル活動等に参加できることや、民間のジム等に加入できる等の仕組みの構築
 - (3) 足立区独自の制度として、通所後帰宅してから通えるような場所、夕方受入れるサービスの必要性
 - (4) 余暇活動等で、移動支援や、身体介護というサービスの枠組みのみでなく、余暇の補助等ができるようなボランティアの確保
 - (5) 総括的な緊急窓口機関の設置と、何かあった時に相談できるところや緊急時の安心ネットワークの構築、地域住民の見守りの必要性
 - (6) 医療的ケア実施福祉施設の充実、障がいに理解のある医療機関、在宅訪問診療、訪問看護、訪問リハの充実、障がいのある方の専門性の高い医師の配置、休日夜間診療医療体制の充実
 - (7) 地域生活支援拠点について、計画の段階で関係機関・団体等の実状を聞き入れながら検討することと、緊急一時保護などの必要性の根拠を調査し、関係ネットワーク等との協議の上進める必要性
 - (8) 事業所間の情報共有や勉強会、各現場等の課題の整理等を検討する場など、新たに事業種別等の実態に合わせた、自立支援協議会の補助的なネットワークの必要性

2 「“障がいのある方が地域で暮らし続けていくために” どのような活動や取り組みが必要か」
についての意見

- (1) 多くの福祉事業所で慢性的な人材難がある。福祉サービスの提供自体をお断りせざるを得ないケースも増えている。足立区としても、民間業者に対する福祉人材の確保の支援、福祉人材の育成の支援、福祉分野に留まらない各学校との連携による実習の受け入れ等を増やしていくことが急務となっており、迅速な対応が必要。
- (2) 災害時対策として、2次避難所等の拡充及び障がい特性に応じた対応方法の確立と周知、マニュアル等の構築が必要。
- (3) 生活経験値や社会性経験値が少ない方は新たな環境に適応することに時間を要する。障がいのある方の経験値向上のため、既存もしくは新規のサービス内で生活体験的な取り組みが必要。
- (4) 店舗、娯楽施設、スポーツ施設、公共交通機関等々障がいのある方が一人で行っても対応可能な、バリアフリーの推進と合理的配慮のさらなる周知が課題。
- (5) 障がいのある方への理解の促進や偏見等が無くなるような取り組みとして、活動等を広く発信する広報活動および勉強会や交流会等の企画の必要性がある。また障がいのある方の現状の周知のために、認知症サポーター制度のような仕組み構築の必要性がある。
- (6) 障がいのある方が地域でくらす場合にも選択肢が限られている。賃貸物件の段差解消等への補助制度の必要性が高い。また、障がいの特性によって入所施設からグループホームなど地域生活移行への環境の変化になじめない方もいる。制度上一定期間併用等ができ、柔軟に双方利用できるような仕組みの構築の必要性がある。
併せてグループホーム制度のサテライト等の設置要件緩和や一定期間の空き室状況に対する報酬補てん制度や、見守りの仕組みの構築の必要性がある。
- (7) 切れ目ない支援の「切れ目」について
部会で挙げた項目の内容が、障がいのある方の生活上必要な切れ目になると考える。親族等主介護者等がいなくなると、生活環境が一変し、一人の生活の課題が多く現れる。サービス面の課題だけではなく、一人の孤独感・不安感等に寄り添う支援や地域の見守りが重要になる。地域の集まりに障がいのある方が気軽に参加できる場の必要がある。
本年度より障害者総合支援法・介護保険法のサービス体系に共生型サービスの類型が構築されている。長年利用していた相談支援サービスから介護保険のケアマネージャーに支援のケアプランが引き継がれる際に、障がいの理解を深められる仕組みの構築が必要である。
また各種サービスの引き継ぎでは個別性の理解の必要性がある。
- (8) 暮らし部会の委員構成については、障がいのある方当事者のご意見も最も貴重なものと認識している。次年度の委員構成に当事者の参加と、会議等の場の合理的配慮もお願いしたい。

＜来年度以降の取り組み＞

今年度挙げられた課題については所管とも話し合い整理し、解決のための方策について検討していく。

令和2年2月3日

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 くらし部会報告書

<部会の目的>

障がいのある方が地域で暮らし続けるための課題を抽出し、具体的な事案等を通して共有し方策等を立案する。様々な事業・関係団体の担当者に参加いただき、意見交換を図ることとする。

<令和元年度の重点課題>

地域生活支援拠点におけるニーズの把握と必要な資源について

<取り組みの中で検討された課題>

1 「地域生活支援拠点」の5つの機能についての意見

(1) 緊急時受け入れ（優先度①）

家族・介助者の高齢化・急な状況変化や、虐待対応法等による緊急受け入れの問い合わせが増えている。緊急時に使いたくても、短期入所は満床で使えないことが多い。専用の緊急保護の場が複数必要である。

緊急保護受け入れ施設を複数設置することを最優先事項と考える。また受け入れの持ち回りなどの運用の検討を行っていくことや、住み慣れた自宅等で見守り等ができる訪問型の緊急対応やその緊急保護施設及び訪問型等として支える緊急支援員バンクなどの実施を望む。

(2) 専門的人材の確保・養成（優先度②）

福祉業界全般で人材が不足していることに対する対応策の構築と、重度者対応・医療的ケア・サービス全般に精通する人材の養成が急務である。専門性を高めるための研修の構築や、ネットワーク等で行える基本的な研修の場や、コーディネーターの確保、また様々な職種が話し合える場の提供も必要である。職種ではヘルパーの人材の確保については緊急の課題となっている。

(3) 相談（優先度③）

地域生活支援拠点としての相談の機能については、各施設事業所で相談等は日常的に受けている実態がある。相談の受付をしたものを地域生活支援拠点の相談機能の基幹的な役割を持つ事業所が、情報集約、対応手順の標準化及び周知、アセスメントシートなど共通化できるものの作成構築等の仕組みができると良い。また相談支援事業所が中心となった連携構築も必要である。

(4) 体験の機会・場（優先度④）

現在体験の機会は短期入所や日中預かりサービス等で行う機会はあるが、継続して行えているものはほとんどない実態がある。継続して行える体験の機会・場は必要である。

(5) 地域の体制づくり（優先度⑤）

現在、一定の事業種別でのネットワーク会議等を構築していただいている。構築されていない短期入所や居宅介護等のネットワークの構築が必要である。

2 現在あるサービスで拡大・拡充が必要と思うサービス

(1) 短期入所

利用希望が多く、ニーズに応えきれていない。重度対応の事業所が少ない。新規・既存の拡大も含めて短期入所は必要である。

(2) 共同生活援助（重度・体験型含む）

入居希望に対して、グループホームが少ない。特に重度対応のグループホームが少ない。グループホームの拡充は必要である。また設立にあたっての規制等が厳しい面がある。行政の方で実態の把握をしていただき、規制緩和ができるよう行ってもらいたい。運用面についてはグループホームネットワークで議論していただき

(3) 相談支援

足立区は他の区より圧倒的に事業所数や専門員の数が少ない。受給者数に対しても相談支援事業所数の必要数が足りていない。事業所や専門員の拡充が必要である。また実務についていない方の更新研修の条件の緩和を求める。

(4) 居宅系サービス

利用希望のニーズに対してお断りせざるを得ないケースが増えている。ヘルパーの人材確保及び養成も含め拡充が必要である。

3 新規で必要と思うサービス・資源等

(1) 医療関係（医療的ケア含む）

障がい者を受け入れることのできる医療機関が身近にあると良い。

障がい者の自宅等での訪問診療、訪問看護の拡充が必要である。

グループホームの入居者への訪問看護の巡回などがあると良い。

医療的ケアの提供できる施設が少なく受け入れ施設が限られているので、新規の施設もしくは既存施設の拡大等、検討の必要がある。

(2) 特殊なグループホーム

高齢となった親子や兄弟姉妹と一緒に暮らせるグループホーム等があるとよい

(3) 通所後の時間の生活の在り方について

特別支援学校在籍時には、放課後デイサービスを利用していただ方が、通所施設利用後生活時間の变化に困っているケースが増えている。通所時間後に利用できるサービスの構築や、通所時間後、利用できる余暇活動のための支援の手立ての創出が必要である。

余暇活動として、生活、文化、スポーツ活動の機会が少ない、相談できるところがない、支援者がいないなどの課題もある。障がいの理解も含めて周知・利用を促す取り組みが必要である。

(4) 訪問型ショートステイ

短期入所の予約が取れないという現状の課題がある。他の市区町村（広島県廿日市市）で実施している事例があるヘルパー等が自宅に訪問し、自宅であずかり見守れるようなサービスの事業形態があるとよい。

(5) 防災について

福祉事業所の防災等に関わる対策について、様々な災害のケースや、対応策が増え、網羅できていない実情がある。自立支援協議会で防災に関わる部会等の設置をお願いしたい。

平成31年2月21日

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会報告書

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発の在り方を検討する

<平成30年度の重点課題>

- 1 労働、教育、福祉、生活、それぞれの視点から地域の実情を共有する。
- 2 地域生活支援拠点について「はたらく部会」の視点で検討する。

<重点課題に対する取組み報告>

- 1 地域の実情について
 - (1) 就労を継続の支援には、加齢等ライフステージに応じた転職、退職への対応や、就労後の地域参加、社会資源の活用への支援が必要である。
 - (2) 工賃アップへの取組や、障がい者雇用企業の表彰制度なども検討すべきではないか。
- 2 地域生活拠点について
様々な相談への対応力、緊急対応、生活面・就労面での体験できる場、多職種連携を支えるネットワークの構築、さらには支援する人材育成、などの機能が望まれる。

<取組みの中で抽出された課題>

- 雇用：雇用側の障がい特性の理解や、福祉との連携等就労後のサポート体制の確立。
- 教育：障がい特性等にあわせた卒後支援や、卒業就労後孤立しないための支援が必要。
- 福祉：地域でのつながりの強化への支援や、当事者が抱える悩みなどを受け止める場の構築が必要。
- 生活：家族の不幸に伴う生活環境の変化、金銭トラブルへの対応など現在の社会資源では対応が難しいものがある。自立を促すための体験の場（就労、生活）が不足している。またサロン、たまり場などの居場所も必要。

<来年度以降の取組み>

抽出された課題解決に向けて、特色のある取組を行っている事業所等の視察や調査を行い、包括的な支援のためのガイドラインの作成等を行いたい。

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会報告書

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発の在り方を検討する。

<令和元年度の重点課題>

- 1 「障がいのある人のはたらく」に関連する、よい働き方、良い企業、よい支援についての好事例を共有し検討する。
- 2 障がいのある方が活用可能な余暇・サロン等について先進事例を共有し検討する。
- 3 上記2点の共有内容をもとに、「地域の特色を活かした取り組みの提案」の具体化を検討する。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 「障がいのある人のはたらく」に関連する好事例について
委員から報告のあった好事例から共通点を抽出し、就労支援者の取り組みイメージについて以下の2点を確認した。
(1) 企業の障がい者雇用促進の動向についての再整理や障がいの理解促進が必要となる。
(2) 企業や勤労者の好事例の継続的な集積と表彰等の仕組みについては、企業単位でなく就労者や取り組み事例について表彰することも検討する。
- 2 余暇・サロンについて
区内の実践事例について共有し、今後は資源のコーディネート機能や情報のプラットフォームづくりが必要になることを確認した。
- 3 地域の特色を活かした取り組みの提案について
上記2点を具現化するためには、ワーキンググループが必要であり、それぞれの知見を持ったメンバーの参画が求められることを確認した。

<取組みの中で抽出された課題>

本年度共有したことを踏まえて、具体的な取り組みにつなげていくためには、協議会やワーキンググループの結成を見据えたアクションプランについて検討が必要である。

<次期以降の取組み>

取り組み提案の具現化に向けた知見を得るためのオブザーバーの参加や委員会メンバーの選出を検討し、実行につなげるための会議の開催を行う。

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会報告書

<部会の目的>

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の19の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、場合によっては行政に向けての提案などにつながる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

<平成30年度の重点課題>

- 1 足立区における発達支援の現状についての共通理解
- 2 こどもの支援について課題となっていることの確認

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 各機関で実施している事業の対象児数等の支援状況について報告し、現状について確認した。各機関とも年々利用児が増加していることがわかったが、一方で支援が必要と思われる方が適切な支援につながっていない現状も明らかになった。
- 2 委員から出された課題をまとめ、7つの視点に分類した。その中から、特に重要であると思われる<機関連携>について取り上げ、連携状況について機関ごとに関係図を作成し、確認した。

<議論の中で明確化した今後の検討課題>

- 1 保護者支援、家族支援について
孤立している保護者や家族の存在があり、地域とのかかわりをどのようにしていくのか難しい。
- 2 地域社会の障がい理解について
こどもの障がいや特別支援教育等についてのまだまだ十分に理解されているとは言えず、啓発が必要である。
- 3 相談窓口について
窓口はあるが、気軽に利用できるものになっていない。また、外国籍の方など多様性に対応できる窓口が今後必要になってくる。
- 4 関係機関連携について
連携の重要性は認識しているが、各機関がどこにつながっているのか（またはつながっていないのか）がわからない。
- 5 支援体制や支援内容と職員養成やスキルアップについて
支援の体制や職員のスキルアップについて課題がある。
- 6 災害時等の対応について
災害時の対応について、地域内の関係機関での連携体制が構築・周知できていない。
- 7 不登校対応について
不登校児・学習遅進児への地域対応が不十分である。

<来年度以降の取り組み>

今年度の部会で抽出された課題について、緊急性等から優先順位を決めて、具体的で効果的な関係者の連携に基づく改善・解消に向けたSOCIAL ACTIONにつなげる。

令和2年2月3日

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会

＜部会の目的＞

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の19の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、場合によっては行政に向けての提案などにつながる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

＜令和元年度の重点課題＞

- 1 機関連携の実態について事例検討による共通理解
- 2 関係機関における情報共有のあり方について

＜重点課題に対する取り組み報告＞

- 1 実際に複数機関が関わっている事例について報告し、連携して対応していくうえで課題となっていることについて検討した。複数の機関が関わることで、それぞれの専門性をいかした役割分担による多面的な支援が可能になることがわかった。また、関係機関による定期的な情報共有の機会が重要であることを確認した。一方で、ケースのマネジメントをどこが担うのか明確になっていないと、今後支援がつながっていかない可能性が指摘された。
- 2 機関連携のための情報共有のあり方については、個人情報の保護と情報共有という双方を考慮した対応が求められているが、現状では不十分であり従来のツールの見直しも含めて検討が必要である。

＜議論の中で明確化した今後の検討課題＞

- 1 各機関の所属するネットワーク内での情報共有のあり方について
各委員は、それぞれが所属する組織体の代表としてこども部会に出席し、さまざまな情報を得ているが、その内容を自身が所属している組織体の他のメンバーに伝えていくことが難しく、どのようにフィードバックしていくか。
- 2 ネットワーク同士の交流について
区全体でさまざまなネットワークがあることがわかったが、効果的な取り組みを進めるには、それらを結びつけていくための交流の場が必要である。
- 3 相談窓口等の周知方法について
窓口が細分化されていて、困ったときにどこに相談したらいいのかがわかりにくい。専門機関に行く前に、気軽に相談できる窓口の開設や情報に簡単にアクセスできるツール(「子育てマップ」のようなもの)があるとよい。

＜次期以降の取り組み＞

2年間の部会で抽出された課題について、区の基本的なデータを踏まえながら、より幅広い領域からの委員を加えて議論し発信していく。

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会報告書

<部会の目的>

障がい児・者の地域生活において、切れ目のない支援を実現するため、相談支援に関する諸課題を検討・整理し、相談支援体制をより充実させる。またその仕組みについて検討する。

<平成30年度の重点課題>

学齢期から成人期への移行など、制度の変わり目で相談機関のつながりが薄くなる期間も、切れ目がなく継続的な支援を提供するために必要なことは何かを検討する。

<重点課題に対する取り組み報告>

本部会の委員は、相談支援事業所及び、地域で障がい者や家族等からの相談を受けている方々である。部会の中で意見交換をする中で、各委員の活動を知らないことが多かった。そのため、各委員が、日頃どんな活動をしているのか、またどんな相談があるのか、などをお互いに認識を図る一年となった。今後の相談支援においての連携を進める上で、有意義な情報共有が図られた。

<取り組みの中で抽出された課題>

- 1 障がいの種別や年齢によって相談窓口が異なり、わかりづらい。相談支援事業所のネットワーク等で、最初に相談を受けたところが、適切な機関等につなげることができるように、連携体制を構築してきているが、活用しきれていない。
- 2 教育と福祉の連携が必要であるが、現状途切れ途切れである。世代的な縦の連携を作る時に役に立つ育成会の「つなぐ」等のツールもあるが、知られていない。
- 3 各相談支援事業所が、現在新規相談の対応が可能か否等のいわゆる“空き情報”などのサービス情報が適宜共有できる仕組みが欲しい。
- 4 相談支援事業、相談支援専門員の数が不足していると思わざるを得ず、障がい者に必要な支援が行き届いていない懸念がある。現状を把握し、なぜ不足しているかなどの分析が必要と思われる。
- 5 基幹相談支援センターの役割が不明確で、わかりづらい。民間事業所との役割分担を明確にし、わかりやすい相談支援体制の仕組みがあれば、上記の課題についても解決できるのではないかと。

<来年度以降の取組み>

- 1 部会を定期的で開催し、「どんなことが話題になったか?」「どんな困りごとがあったのか?」等のトピックスを各委員が報告し、情報共有を図る。そのうえで、すぐに解決可能と思われる事項は、各所管にその都度報告していく。
- 2 相談支援は、他の様々なサービス機関と関わる。よって、他の部会でどのような課題が確認されているかなどの情報を共有していく。

令和2年2月3日

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会報告書

<部会の目的>

相談支援に関する諸課題を検討・整理し、相談支援体制をより充実させる。

今年度は特に昨年度から検討している基幹相談支援センター（以下「基幹」）の役割に加え、令和2年度末までに整備する地域生活支援拠点（以下「拠点」）のあり方について検討した。

<令和元年度の重点課題>

- 1 基幹に期待したい役割について
- 2 拠点に求めたい機能について

<重点課題に対する取り組み報告>

障がい福祉課から、相談支援の計画策定状況等の資料等を提供してもらい、相談支援体制について体制等状況確認を行った。また、現状把握の資料として、相談支援事業所ネットワーク（以下「ネットワーク」）参加事業所より提出していただいた緊急対応の事例や、暮らし部会で集約した各法人等が個別に実施している事業等の情報を提供していただいた。

<取り組みの中で抽出された課題>

基幹と拠点に求めたい役割、機能は重なるところがあるが、足立区で求められる課題について、部会の中では以下の通り整理した。

- 1 基幹に期待した役割
 - (1) 相談支援事業所の絶対数が不足しており、計画相談が必要な区民が対応可能な事業所を探すのに苦慮している。基幹には一次窓口として対応可能な事業所を案内するなどの一次窓口の機能を求めたい。
 - (2) 基幹に配置されている専門職を活用し支援困難な方などの連携対応を行って欲しい。
 - (3) 相談支援専門員の質の向上のため、必要な情報、知識が随時習得できる体制などネットワーク活動の充実を図っていただきたい。
- 2 拠点について
緊急時に適宜相談や対応ができる機能が欲しい。特に区内の短期入所は事前予約で埋まっている状況があり、養護者突然の病気などの緊急時に対応できる機能が望まれる。

<次期以降の取組み>

- 1 相談支援体制及び基幹の役割については次年度以降も引き続き検討を行っていく。
- 2 今年度は、緊急対応事例の収集でネットワークと連携を行ったが、来年度以降ネットワークとの連携や情報共有をさらに図っていく。
- 3 今年度精神障がいの家族会の委員が欠員であった。相談支援部会として必要な委員構成について検討していく。

平成31年2月21日

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会報告書

<部会の目的>

障がい者の権利擁護に関する地域における連携及び調整

<平成30年度の重点課題>

- 1 「東京都障害者への理解促進及び差別解消のための条例」（以下、都差別解消条例）制定に係る情報共有
- 2 東京都障害者差別事例及び合理的配慮の好事例等の調査結果の共有
- 3 障がい者差別解消に係る相談事例・取組みの共有
- 4 足立区における障がい者差別解消に向けた課題の共有

<重点課題に対する取り組み報告>

今回、各委員から報告のあった障がい者の権利・差別に関する内容・事例について、場面や場所等の項目ごとに事例を分類し、情報共有を行った。平成30年度については、不動産・学校・雇用3点に係る事例の課題解決に向けた検討・協議を実施した。

その他、都差別解消条例や、東京都障害者差別事例についても、情報共有を図った。

<取り組みの中で検討された課題>

- 1 不動産の事例については、障がいがあるという理由からアパート等の賃貸借契約を断られてしまう、保証人が見つからないといった点が課題であった。物件紹介時に合理的配慮がなかった事例もあり、今後は区内の不動産会社に対して障がい理解等に関する勉強会を実施するなど、地域ぐるみでのアプローチが必要と考える。
- 2 学校については、小学生によるからかいや、障がいに対する配慮がなく転倒につながったなどの事例があった。障がい施設での職場体験や特別支援学校での交流会など障がい者を身近に感じられるような取り組みを行っている地域もあるが、地域によって差があることも課題であった。子どもたちの意識を変えることは大変なことであるが、何ができるのかを考え、一步一步働きかけていくことが重要であるとする。
- 3 雇用については、気持ちが傷つくような心無い言葉や対応を受けた事例が挙げられた。改善をするためには、雇用主や職場の同僚との交流・話し合いや、環境の改善が大切であると考えるが、職場や当事者間の内容等によって解決・支援策が異なり統一的な方法では解決できない点が課題となった。

<来年度以降の取り組み>

他の事例について、引き続き、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

令和2年2月3日

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会報告書

<部会の目的>

障がい者の権利擁護に関する地域における連携及び調整

<令和元年度の重点課題>

- 1 「足立区手話言語と障がい者の意思疎通に関する条例」に係る情報共有、聴覚障がいに係る差別と合理的配慮の事例の共有
- 2 障がい者の住まいの確保に係る区の施策、成功事例等の共有
- 3 成年後見制度利用促進の概要、区の取組みの共有

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 足立区ろう者協会の加藤会長にお越しいただき、条例や聴覚障がいに係る差別の事例について説明いただき、現状と課題の情報共有を行った。
- 2 障がい者の住宅確保については、住宅課の職員から区の施策について説明を行い、各委員が今まで体験した成功事例等の情報交換を行った。
- 3 成年後見制度については、制度の概要や利用促進の取組み、知的障がい、精神障がいの事例について説明を行い、現状と課題の情報共有を行った。

<取り組みの中で検討された課題>

- 1 聴覚障がいに係る差別の事例として、旅行会社から万一の時に対応できないので、健常者と一緒に来てくださいと言われていたり、飲食店での宴会も断られたことがあった。インターネットで申し込んでも電話確認が必要となっており、仕方なく店舗に行ったこともある。会議などにおいて主催者が手話通訳者を用意するなどの合理的配慮も少しずつ進んでいるが、電話以外の本人確認の方法なども課題となっている。
- 2 住まいの確保に関しては、不動産業者等の仲介業者からは障がい者に対してある程度の理解と協力を得られていることが分かった。しかし、大家等の物件所有者からの理解が不十分で断られる場合や、家賃保証会社の審査が厳しくなっており、保証を受けられず賃貸契約に至らないことが増えているといった点が課題となっている。
- 3 知的障がい者の成年後見制度の利用促進にあたっては、家族の理解が不可欠である。親が信頼していて、身近に相談できる支援員に成年後見制度について理解してもらい、必要な方に適切に案内できるよう支援員向けの研修を実施している。精神障がい者については、病状によって状態が変化しやすいため、制度利用の判断や申立のタイミングが難しいという課題がある。精神障がいについても、保健師や精神障がいの就労継続支援事業所の職員に対する研修を実施している。

<次期以降の取り組み>

引き続き、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利擁護について、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

平成31年2月21日

平成30年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会報告書

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<平成30年度の重点課題>

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有

<重点課題に対する取り組み報告>

今回、国が示した精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築イメージと、足立区民の精神科病院入院期間1年以上の入院者数の資料から意見交換を行った。平成30年度については、住まいに関する事例の共有や課題について協議を実施した。

<取り組みの中で検討された課題>

長期入院患者が地域で暮らしていくためには、地域移行や地域定着などの障がい福祉サービスを上手く利用していく必要がある。入院患者の中には、高齢の患者もいることから介護保険サービスと障がい福祉サービスの両サービスを上手く使い分ける必要がある。

精神科病院への入院や退院後の再入院を防ぐために、ショートステイを利用した休息やストレスケア病棟などへの休養入院等が効果的である。しかし、ショートステイ事業所が区内には2か所しかなく、利用希望者が増加傾向にあるなか、利用要望に応えられないことが課題となっている。

地域で暮らすため公営住宅や民間アパートを借りる必要があるが、民間アパートを借りる時に障がいがあるという理由から断られてしまうことがある。また、親族等がなく保証人が見つからない時に、保証人代行業者に申し込むも審査の結果不合格となることが増えてきているといった点が課題となっている。

<来年度以降の取り組み>

引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

令和2年2月3日

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会報告書

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<令和元年度の重点課題>

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 平成30年度に挙げられた住まいの確保に関する課題について、権利擁護部会と合同協議を行った。足立区都市建設部住宅課の職員から、区が実施している住居支援施策について説明してもらい、各委員が今まで体験した住宅確保についての成功事例等の情報交換を行った。
- 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとしては、区内の精神障がいに関する数値や作業所等の社会資源マップを活用し、現状把握と課題抽出を行った。

<取り組みの中で検討された課題>

住まいの確保に関しては、不動産業者等の仲介業者からは障がいに対してある程度の理解と協力を得られていることが分かった。しかし、大家等の物件所有者からの理解が不十分で断られる場合や、家賃保証会社の審査が厳しくなっており、保証を受けられず賃貸契約に至らないことが増えているといった点が課題となっている。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の中では、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行がスムーズにできない等、高齢化に関する課題が挙げられた。また、事業所の所在地や支援内容など、必要な詳細情報を得ることが難しいといった点が課題となっている。

<次期以降の取り組み>

引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の抽出を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。